

病床機能分化連携基盤整備事業の活用について

令和5年11月20日

西部構想区域地域
医療構想調整会議

資
料

基金事業活用に当たっての地域医療構想調整会議への協議について

- 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備」事業の実施に当たっては、厚生労働省通知により、**地域医療構想調整会議での協議が必要**とされているところ。
- 今般、西部構想区域内の医療機関（有床診療所）から、令和5年度病床機能分化連携基盤整備事業の事業計画書が提出されたため、委員の御意見等を伺いするもの。

病床機能分化連携基盤整備事業の概要（有床診療所の場合）

【補助対象】

施設：回復期機能の充実に必要な施設の新築・増改築・改修に要する工事費又は工事請負費
設備：上記病棟・病室として必要な医療機器の備品購入費

【補助基準額】

施設：新築・増改築・改修する面積（上限450㎡）×単価（鉄筋コンクリート200,800円、ブロック175,100円等）
設備：1施設当たり11,000千円
（1品当たり100千円以上の設備が対象。1施設当たり1,100千円未満の場合は補助対象外）

【補助率】 1/2（補助基準額と実事業費を比較し、少ない方の額に補助率を乗じて補助額を求める。）

事業の活用希望について（R5意向調査結果）

- 提出のあった事業計画書の概要は以下のとおりであり、**地域医療構想の趣旨に沿ったもの**と考えられる。

医療機関名称	事業概要	病床機能
医療法人社団メディカルクラブ 大興和 クリニック池田	現在は、地域のかかりつけ医として、主に外来患者へのリハビリテーションサービスを実施しているが、今後は入院患者へのリハビリテーションを充実させ、ADL低下の予防を図ることにより、退院後も在宅で生活できる患者の増加を目指す。	急性期19床 ↓ 急性期17床 回復期2床